

## 長浜市病院事業公告

長浜市病院事業 寝具・リネン類等賃貸借等業務について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和6年11月26日

長浜市病院事業管理者 高折 恭一

### 1 入札に付する事項

#### (1) 業務の名称

長浜市病院事業 寝具・リネン類等賃貸借等業務

#### (2) 委託業務の仕様書

別添業務仕様書による。

#### (3) 委託期間

令和7年3月15日から令和10年3月14日まで（3年間）

（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

#### (4) 履行場所

長浜市大戌亥町313番地 市立長浜病院

長浜市木之本町黒田1221番地 長浜市立湖北病院

長浜市木之本町黒田1221番地 介護老人保健施設 湖北やすらぎの里

### 2 入札に参加する者に必要な資格要件

次に掲げる要件を全て満たす企業とし、本業務にかかる入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 長浜市入札参加停止基準要綱（平成24年長浜市告示第213号）に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。または、長浜市入札参加停止基準要綱の別表第1及び別表第2に該当しない者であること。

(3) 市町村税、都道府県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

(5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号。以下「省令」という。）第9条の14各号に掲げる基準に適合する者であること。

(6) 一般財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマークの認定を受けた者であること。

(7) 市立長浜病院寝具・リネン類等内訳書及び基準仕様書（資料1-1）、長浜市立湖北病院寝具・リネン類等内訳書及び基準仕様書（資料1-2）湖北やすらぎの里寝具・リネン類等内訳書及び基準仕様書（資料1-3）記載の掛布団・肌掛布団を病院に納入した実績を有する者であること。

### 3 入札に参加する資格の確認

(1) 入札参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。なお、受付期間中に申請書若しくは資料を提出しない者、又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加することはできない。

(2) 申請書及び資料の提出は、別に定める様式により行うものとし、正本一部を持参すること。

(3) 申請書の配布方法

ア 配布場所 市立長浜病院ホームページ <https://www.nagahama-hp.jp/>

イ 配布方法 市立長浜病院ホームページからダウンロードすること。

ウ 配布期間 令和6年12月16日（月）まで

(4) 申請書及び資料の受付

ア 受付期間 令和6年11月26日（火）から令和6年12月16日（月）（ただし、長浜市病院事業管理規程（平成22年長浜市病院事業管理規程第1号）第7条に規定する休診日（以下「休診日」という。）を除く午前9時から午後5時まで

イ 受付場所 市立長浜病院経営企画課用度係

ウ 提出方法 持参すること。

(5) 入札参加資格の確認結果等

入札参加資格の確認結果は、令和7年1月9日（木）付けで書面により通知する。

(6) 申請書の様式等

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

イ その他必要とする書類

※申請書及び資料の作成に要する経費は申請者の負担とし、提出された資料は返却しない。

なお、提出された資料は、申請者の承諾なしに無断で他の目的に使用しない。

(7) 確認資料は次のとおりです。

省令第9条の14各号に掲げる基準の適合することを証明する書類（様式は問わない。なお、寝具及びリネン類の洗濯業務について、一般財団法人医療関連サービス振興会から医療関連サービスマークの認定を受けている者である場合は、当該認定書の写しをもって当該各号に掲げる基準に適合することを証明する書類とみなします。）

4 サンプル品の提出

入札参加希望者は、入札参加資格確認申請書の提出に合わせて、寝具・リネン類の納品予定のサンプル品を別紙、実施要領に基づき提出すること。なお、サンプル品の評価を入札参加資格の参加要件とする。

5 入札参加資格がないと認めたものに対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2) 書面の提出は次により行うこと。

ア 提出期限 令和7年1月14日（火）（ただし、休診日を除く。）午後5時まで。

イ 提出場所 市立長浜病院経営企画課用度

ウ 提出方法 持参すること。

(3) 説明を求めた者に対する回答は、令和7年1月16日（木）付けで書面により本人宛に通知する。

6 仕様書に対する質問受付

次の手順により行うこと。

質問受付期限 令和6年11月29日（金）正午まで

①仕様書等に対する質問書（様式2）を下記へFAXする。

市立長浜病院経営企画課用度係

FAX 0749-68-2319

②FAXを送信した旨、下記へ連絡する。

市立長浜病院経営企画課用度係

TEL 0749-68-2300

※FAX以外の方法による質問は受け付けない。

③質問に対する回答は、5（2）イに記載した閲覧場所に掲示及び市立長浜病院ホームページに掲載する。ただし、質問の内容によって公平性を保てないと判断された場合は回答を行わないことがある。

7 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札日時 令和7年1月17日（金） 14時00分
- (2) 入札場所 長浜市大戌亥町313番地 市立長浜病院 2階第2会議室

8 入札方法等

- (1) 仕様書、長浜市契約規則、長浜市病院事業契約規程及び入札心得等を熟知のうえ、入札すること。
- (2) 入札価格が予定価格に達しない場合、最大3回まで入札を執行することがある。
- (3) 再度入札の場合、最低入札額発表後に当該金額以上の価格で入札した者は失格とし、再度入札に参加することはできない。
- (4) 最低制限価格はもうけない。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札の結果、同じ価格をもって入札した者がいるときは、くじにより落札者を決定する。

9 入札結果の公表

落札決定後、速やかに経営企画課用度において掲示する。また、落札決定した日の翌々日（ただし、休診日を除く）までに、市立長浜病院ホームページに掲載する。

10 入札の無効に関する事項

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
  - ア 入札に参加する資格がないものがした入札
  - イ 委任状を提出しない代理人のした入札
  - ウ 入札者またはその代理人が、同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
  - エ 談合その他の不正行為があったと認められる入札
  - オ 入札書の金額、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名、押印その他入札用件の記載が確認できない入札
  - カ 代理人のした入札で、代理人の氏名、押印の記載が確認できない入札
  - キ 入札書記載の金額を加除訂正した入札
  - ク 入札書に日付が記載されていない、又は入札（開札）日でない日付が記載された入札
  - ケ その他入札に関する条件に違反した入札

11 支払い条件

- (1) 前金払い  
前金払いは行わない。
- (2) 部分払い  
部分払いは行わない。

12 保証金及び違約金に関する事項

- (1) 保証金  
入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (2) 違約金  
落札者が契約を締結しないときは、入札金額（入札記載金額の100分の108）に12を乗じた金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

### 13 その他

- (1) この入札にかかる入札者は、本入札の入札参加資格を認められた者（本店から支店等に委任している場合は、当該支店等の受任者）とし、その入札使用印は、有資格者名簿に登録されている者は入札参加審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。
- (2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）その他の法令の定め抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 落札者が契約を締結しない場合や提出書類等に虚偽の記載をしたときは、長浜市入札参加停止基準要綱に基づく入札参加停止措置をとる。
- (4) 入札参加資格確認申請書の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届（様式3）を提出すること。
- (5) 公告日から契約締結の間に、2（入札参加資格要件）に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。
- (6) 当該入札関係書類が情報公開の対象となった場合、入札参加業者の同意がある場合に限り公開するものとする。
- (7) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは、後日指定する日までに契約書を契約担当者に提出すること。
- (8) 問い合わせ先

市立長浜病院 経営企画課用度係

〒526-8580 滋賀県長浜市大戌亥町313番地

TEL 0749-68-2300（代表）

FAX 0749-68-2319（直通）